

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月9日

【事業年度】 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年5月19日付「過年度の連結財務諸表等に関する訂正事項の判明についてのお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社が過去に公表した連結財務諸表等について、訂正が必要であることが判明いたしました。

当社と同様に活発な市場が存在しない暗号資産を保有しており、会計監査人も同じUHY東京監査法人でありました、株式会社クシム（以下「クシム」といいます）において、2025年4月4日及び2025年4月23日付で保有暗号資産の評価に関する調査報告書が公表され、2025年4月28日付で過年度の訂正報告書等が公表されました。これは、クシムが保有する暗号資産等の一部において、2024年10月期第2四半期における会計処理の一部について、過年度での評価の切り下げ処理とする訂正をおこなったものであります。

当社は、上記のクシムの公表を受け、当社内にて検討を行った上でUHY東京監査法人と当社の過年度の連結財務諸表等への影響について協議を行いました。その結果、当社グループが保有する暗号資産の一部について、当該暗号資産の保有量と市場での流通量のバランスを鑑み、2024年10月期第2四半期で評価の切下げを行っておりましたところ、2023年10月期末で評価の切り下げをすることがより適切であるとの判断いたしました。これらをふまえ、当社は、2023年10月期から2024年10月期の有価証券報告書及び2024年10月期第1四半期と2024年10月期第2四半期の四半期報告書についての決算訂正を行うことといたしました。

これらの訂正により、当社が2025年1月30日に提出いたしました第36期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、UHY東京監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 10月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月
売上高 (千円)	6,003,323	5,946,824	6,442,575	5,679,575	5,606,650
経常利益又は経常損失 () (千円)	903,881	929,310	1,395,313	<u>2,963,477</u>	<u>138,774</u>
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	557,819	799,897	6,244,896	<u>4,280,009</u>	<u>30,640</u>
包括利益 (千円)	604,095	964,983	6,371,597	<u>4,563,977</u>	<u>129,176</u>
純資産額 (千円)	9,239,217	11,396,624	5,152,790	<u>1,795,786</u>	1,659,307
総資産額 (千円)	11,297,215	107,218,127	59,032,797	<u>2,569,004</u>	2,425,099
1株当たり純資産額 (円)	145.50	97.38	42.81	<u>13.09</u>	12.16
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	13.79	10.87	54.69	<u>34.74</u>	<u>0.22</u>
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	81.8	10.3	8.3	<u>69.5</u>	68.4
自己資本利益率 (%)	7.6	7.9	78.3	<u>128.3</u>	<u>1.8</u>
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	591,209	2,069,201	1,144,092	1,749,931	282,852
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,550	187,484	212,310	572,748	386,873
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,540,213	1,544,959	229,679	701,463	246,486
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,960,433	4,248,977	2,671,569	1,049,489	698,977
従業員数 (名)	428	492	459	398	349

- (注) 1 第32期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 5 第33期における総資産額の大幅な増加及び自己資本比率の大幅な減少については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 7 第35期における総資産額の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な増加については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。
- 8 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 10月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月
売上高 (千円)	1,799,925	153,280	436,483	306,826	421,085
経常利益又は経常損失 () (千円)	218,126	308,514	110,117	105,803	27,189
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	121,831	3,114,061	12,895,347	4,395,545	118,110
資本金 (千円)	3,193,697	997,732	50,000	654,145	50,000
発行済株式総数 (株)	635,070,646	113,728,094	114,269,094	136,560,794	136,560,794
純資産額 (千円)	10,091,854	17,257,994	4,422,162	1,202,498	1,293,791
総資産額 (千円)	14,430,289	20,706,235	5,188,027	1,399,744	1,718,955
1株当たり純資産額 (円)	158.93	151.78	38.70	8.79	9.48
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	3.01	42.32	112.94	35.68	0.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.9	83.3	85.2	85.6	75.3
自己資本利益率 (%)	1.6	22.8	119.0	156.5	9.5
株価収益率 (倍)	63.1				54.3
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	13	16	16	20	17
株主総利回り (%)	76.0	86.8	45.2	18.4	18.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)	(148.9)
最高株価 (円)	63	335 (88)	223	115	81
最低株価 (円)	13	152 (14)	99	45	38

- (注) 1 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第33期から第35期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 6 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。なお、第33期の株価については、株式併合後の最高株価・最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価・最低株価を記載しております。

- 8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

2 【沿革】

1989年7月	東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
1990年12月	中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
1991年11月	本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。 SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
1993年8月	中国の大手総合エネルギー会社中国華能集团公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
1994年12月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合弁会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
1997年5月	三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
1998年6月	本社を東京都中央区新川に移転。
1999年2月	中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
1999年3月	「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
1999年12月	中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
2000年11月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合弁会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
2001年3月	「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
2003年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年4月	「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2003年9月	「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
2004年3月	中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
2004年10月	株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
2005年3月	株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
2005年4月	株式会社サン・ジャパンから「株式会社S Jホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粋持株会社化。
2005年8月	中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
2005年12月	中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建実達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。
2005年12月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。

2006年1月	中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化伝播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2006年4月	株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立（出資比率100.0%）。
2006年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2006年5月	南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」に商号変更。
2006年5月	福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
2006年8月	中国福建省福州市に「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立（出資比率100.0%）。
2007年3月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
2007年5月	「福建十方文化伝播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2007年11月	中国北京市に「聯迪恒星（北京）情報システム有限公司」を新設（出資比率80.0%）。
2008年1月	中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年1月	中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易（国際）有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年2月	中国香港にて、華深貿易（国際）有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司）」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年5月	「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2008年6月	東京都品川区東品川に「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立（出資比率89.3%）。
2009年4月	株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更（出資比率100.0%）。
2009年7月	株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
2009年12月	中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
2010年3月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」（旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司））の増資に伴い連結子会社（持分比率51%）から持分法適用会社（持分比率35.98%）に異動。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化（持分比率50.8%）。
2011年9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2012年7月	「中訊軟件集団股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。

2014年 1月	当社の西日本3事業を会社分割し、関連会社化（持分20％）。
2014年 8月	「株式会社S Jメディカル」の全株式を譲渡。
2014年12月～ 2015年 6月	「中訊軟件集團股份有限公司」の全株式を譲渡。
2014年 4月～ 2015年10月	「聯迪恒星（南京）信息系統有限公司」の全持分を譲渡。
2015年 6月	「LianDi CleanTechnology Inc.」の全株式を譲渡。
2015年 6月	「株式会社ネクスグループ」との資本業務提携。
2015年 6月	第三者割当増資により資本金を5,737,135千円に増資。
2015年 6月	「株式会社ネクスグループ」が当社を子会社化。
2015年10月	新株予約権の行使により資本金を6,348,558千円に増資。
2015年10月	決算期を3月から10月に変更。
2015年11月	本社を東京都目黒区に移転。
2016年10月	恒星信息（香港）有限公司の全株式を譲渡。
2017年 2月	「株式会社カイカ」に商号変更。
2017年 2月	システム開発を手掛ける「株式会社東京テック」を子会社化。
2017年 5月	Hua Shen Trading(International)Limited 及び Rapid Capital Holdings Limited の清算結了。
2017年 8月	システム開発の「株式会社ネクス・ソリューションズ」を子会社化するとともに、通信機器の開発及びそれらにかかわるシステムソリューションを提供する「株式会社ネクス」を持分法適用関連会社化。
2017年11月	第三者割当増資により資本金を8,940,292千円に増資。
2017年11月	当社の全額出資により、仮想通貨に関するシステムの研究、開発、仮想通貨の投融資、運用事業を行う「株式会社C C C T」を設立。
2018年 2月	「eワラント証券株式会社」、「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」及び「EWARRANT FUND LTD.」の全株式を取得し、連結子会社化。
2018年 3月	簡易株式交換により「株式会社ネクス・ソリューションズ」を完全子会社化。
2018年 3月	資本金の額を1,000,000千円に減資。
2018年 3月	連結子会社である「株式会社C C C T」による「株式会社シーズメン」との資本業務提携及び第三者割当増資の引受（持分法適用関連会社化）。
2018年10月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」との資本・業務提携及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受。
2018年12月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」を持分法適用関連会社化。
2019年 4月	「アイスタディ株式会社」を連結子会社化。
2019年 9月	「株式会社ネクス・ソリューションズ」の全株式を譲渡。
2019年10月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」が「株式会社エイム・ソフト」及び「株式会社ネクストエッジ」の全株式を取得し連結子会社化。
2019年10月	持株会社体制への移行に伴う分割準備会社「株式会社カイカ分割準備会社」を設立。
2019年10月	eワラントグループの事務管理を行う「EWM (HONG KONG) LIMITED」を設立。
2019年11月	連結子会社である「株式会社東京テック」の全株式を同じく連結子会社である「アイスタディ株式会社」に譲渡。
2020年 3月	持株会社体制に移行し、当社のシステム開発に係る事業を会社分割（吸収分割）により、当社の連結子会社である「株式会社カイカ分割準備会社」に承継し、当社は「株式会社CAICA」に、「株式会社カイカ分割準備会社」は「株式会社CAICAテクノロジーズ」に商号を変更。

2020年3月	連結子会社である「株式会社エム・ソフト」が「株式会社ネクストエッジ」を吸収合併。
2020年3月	連結子会社である「株式会社C C C T」株式の一部譲渡。
2020年3月～6月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」の全株式を売却。
2020年8月	本社事務所を東京都港区に移転。
2020年9月	ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を実施し、資本金を3,193,697千円に増資。
2020年11月	SI事業者向け業務効率化支援サービスプラットフォームの運営を行う「株式会社CAICAデジタルパートナーズ」を設立し連結子会社化。
2020年12月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」とともに、「EWC匿名組合」の運営する暗号資産ファンド及び「EWA匿名組合」の運営するアートファンドへ出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社ネクス」の保有株式すべてを譲渡し持分法適用関連会社から除外。
2021年3月	「CK戦略投資事業有限責任組合」に出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社Zaif Holdings」が第三者割当により発行する普通株式（DESを含む）の引受けを行うとともに同社の株式を取得し連結子会社化。これに伴い「株式会社Zaif Holdings」の子会社である「株式会社Zaif」及び「株式会社Zaif Capital」を連結子会社化。
2021年5月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）を100,000個発行。
2021年8月	株式交付により「株式会社Zaif Holdings」の株式を追加取得（83.76%）
2021年11月	「株式会社CAICA」から「株式会社CAICA DIGITAL」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」を「カイカ証券株式会社」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Holdings」を「株式会社カイカエクスチェンジホールディングス」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif」を「株式会社カイカエクスチェンジ」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Capital」を「株式会社カイカキャピタル」に商号変更。
2021年11月	会社分割により「金融サービス事業」を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立。
2021年12月	連結子会社である「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を通じて「株式会社フィスコ・キャピタル」の全株式を取得し、連結子会社化。
2021年12月	連結子会社である「株式会社フィスコ・キャピタル」を「株式会社カイカファイナンス」に商号変更。
2021年12月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）4,010個を取得及び消却。
2022年3月	資本金の額を50,000千円に減資。
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行。
2022年7月	「EWC匿名組合」及び「EWA匿名組合」を解散
2023年1月	第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の買取契約（コミット・イシュー）の締結。
2023年1月～6月	第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の行使完了により、資本金を479,144千円に増資。
2023年2月	連結子会社である「EWM (HONG KONG) LIMITED」の清算終了。

2023年9月	株式会社クシムと資本業務提携。
2023年10月	第三者割当増資により資本金を654,145千円に増資。
2023年10月	連結子会社である「株式会社カイカクスチェンジホールディングス」（現商号：株式会社ZEDホールディングス）の全保有株式を譲渡したことに伴い、同社、「株式会社カイカクスチェンジ」（現商号：株式会社Zaif）及び「株式会社カイカキャピタル」（現商号：株式会社Web3キャピタル）の3社を非連結子会社化。
2023年11月	連結子会社である「カイカ証券株式会社」の第一種金融商品取引業と投資運用業を廃止。
2023年12月	連結子会社である「カイカ証券株式会社」を「株式会社EWJ」に商号変更。
2024年3月	資本金の額を50,000千円に減資。
2024年6月	連結子会社である「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」を2024年6月に解散及び清算決議し、清算手続きを開始。
2024年6月	連結子会社である「CK戦略投資事業有限責任組合」を2024年6月に解散及び清算決議し、2024年8月に清算結了。
2024年6月	連結子会社である「株式会社CAICAデジタルパートナーズ」を2024年6月に解散及び清算決議し、2024年9月に清算結了。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社で構成されており、主に「ITサービス事業」と「金融サービス事業」を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

(1)事業内容

事業の内容	内容
ITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発 ・システムに関するコンサルティング ・システムのメンテナンス・サポート ・暗号資産に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング ・企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画、制作、管理
金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の投融資、運用 ・NFT販売所の運営 ・親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等 ・貸金業
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業
全社（共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社の管理運営業務等

（注）1．カバードワラントのマーケットメイク業務を行っていた子会社のEWARRANT INTERNATIONAL LTD.は2024年6月に解散及び清算を決議し、現在、清算手続き中であります。

2．子会社であったCK戦略事業有限責任組合は、2024年6月に解散及び清算を決議し、2024年8月に清算結了いたしました。

3．子会社であった株式会社CAICAデジタルパートナーズは、2024年6月に解散及び清算を決議し、2024年9月に清算結了いたしました。

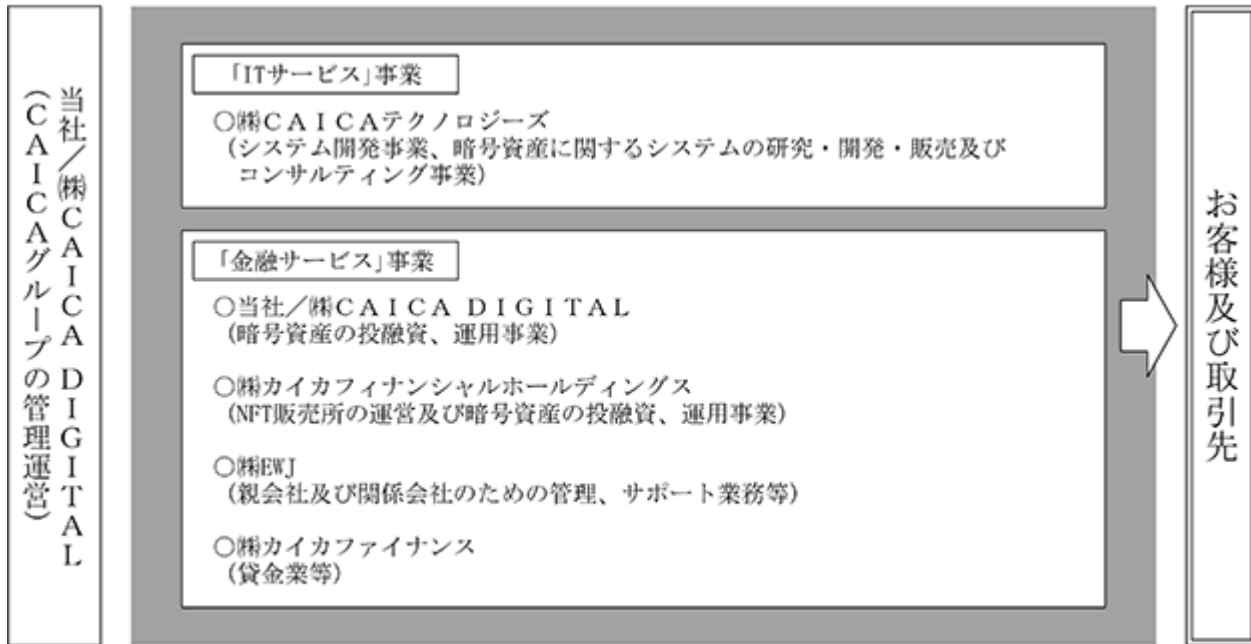
(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

セグメントの名称	国内	海外
ITサービス	(株)CAICAテクノロジーズ (システム開発事業、暗号資産に関するシステムの研究・開発・販売及びコンサルティング事業)	
金融サービス	(株)CAICA DIGITAL (暗号資産の投融資、運用事業) (株)EWJ (親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等) (株)カイカフィナンシャルホールディングス (金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所の運営及び暗号資産の投融資、運用事業) (株)カイカファイナンス (貸金業等)	EWARRANT FUND LTD. <略称: EWF> (カバードワラントの発行業務)
その他	(株)CAICA DIGITAL (暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業)	
全社(共通)	(株)CAICA DIGITAL (CAICAグループの管理運営)	SJ Asia Pacific Limited <略称: SJAP> (中間持株会社)

(注) 金融サービス事業において、2023年11月22日付で(株)EWJの金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業を廃止いたしました。当該事業の廃止に伴いカバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務も廃止いたしました。

事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ○は連結子会社を示しております。
 2. 上記のほかに中間持株会社SJ Asia Pacific Limitedと、事業を廃止したEWARRANT FUND LTD. があります。
 3. 2024年6月26日付でEWARRANT INTERNATIONAL LTD.、株式会社CAICAデジタルパートナーズ及びCCK戦略投資事業有限責任組合を解散及び清算することを決議し、連結から除外しておりますため記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

2024年10月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社CAICAテクノロジーズ (注) 1、5	東京都港区	301百万円	システム開発事業等	100.0	役員の兼任 4名
SJ Asia Pacific Limited (注) 1	英国領ヴァージン諸島	43,472千US\$	中間持株会社	100.0 〔25.0〕	役員の兼任 2名
株式会社EWJ (注) 1、4	東京都港区	100百万円	親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 4名
EWARRANT FUND LTD. (注) 1、4	英国領ケイマン諸島	1,441百万円	カバードワラントの発行業務	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 2名
株式会社カイカフィナンシャルホールディングス (注) 1、3	東京都港区	50百万円	金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所運営等	100.0	役員の兼任 4名
株式会社カイカファイナンス (注) 1	東京都港区	33百万円	貸金業等	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 3名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 債務超過会社であり、2024年10月末時点で債務超過額は1,988百万円であります。

4 株式会社EWJにおいて、2023年11月22日付で金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業を廃止いたしました。当該事業の廃止に伴いカバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務も廃止いたしました。

5 株式会社CAICAテクノロジーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のITサービス事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	327
金融サービス事業	5
その他	
全社(共通)	17
合計	349

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17	48.3	14.0	5,807,349

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	17
合計	17

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.0	50.0	83.2	83.4	81.5	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時流を捉え、革新的な事業を創造することを目指しています。数多くの金融システム構築で培った知見と最先端のテクノロジーに、金融事業のノウハウを融合させることで得られるデジタル金融としての新たなナレッジを活かしたサービスを取引先に提供するとともに、デジタル化が進む社会の中で金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業グループとして革新的なサービスを生み出してまいります。

(2) 経営環境に対する認識

当社グループが創業以来手掛けてきたシステム開発事業（SIer事業）は、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の進展により、事業構造が大きく変容していくものと考えており、近い将来、業界再編が加速し、劇的な変革に迫られるシナリオも想定しております。これらをふまえ、当社グループでは、50年以上にわたる金融機関向けシステム開発の知見を基に2016年よりフィンテック戦略を掲げ、ブロックチェーンに注力し、2022年からWeb3事業に参入いたしました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

（単位：百万円）

	2024年10月期 （実績）	2025年10月期	2026年10月期
連結売上高	5,606	6,220	7,813
連結営業利益	115	215	467

中期経営計画の達成に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

1．既存Web3事業の拡大

・カイカコイン（CICC）の資産価値向上

当社は自社で暗号資産「カイカコイン（CICC）」を発行しており、運用実績は8年に及びます。今後は、GameFiとして注目されるゲーム内決済通貨としての活用をはじめとして、活用シーンを増やすことで資産価値の向上を図ります。

・Zaif INOにおけるサ - ビスの拡充

カイカフィナンシャルホールディングスが運営する審査制NFT販売所Zaif INOでは、クリエイターが制作した作品のNFT化からマーケティングまでを包括して行っております。当連結会計年度は、NFT販売サイトを全面リニューアルし、初心者にやさしいポップで直感的なデザインに一新いたしました。また、Zaif INOにおける決済手段を拡充し、クレジットカード決済とカイカコインでの決済を実装いたしました。さらにウォレットや暗号資産なしでNFTが購入できるNFTカードの販売を開始いたしました。今後もサービスの拡充を積み重ねてまいります。

2．DXコンサルティングによるSI事業の伸長

当社グループは暗号資産交換所Zaifの運営経験や、NFT販売所Zaif INOの運営実績を活かし、CtoCプラットフォームやIPを保有する企業に対して、Web3事業開発のノウハウを提供します。

また、CAICAテクノロジーズにおいては従来、開発案件の二次請け受注業務を行ってまいりましたが、これに加え、DXソリューションサービスに注力しております。

3．M&Aによる事業拡大

当社は積極的にM&Aを行い、中期的な事業拡大を図ってまいります。現在、当社が想定している対象企業、及び戦略は以下のとおりです。これまでに金融サービス事業で得た知見とパイプラインを活かし、複数の案件を検討しております。

・ブロックチェーン関連企業

ブロックチェーンを活用したサービスを展開する企業をM&Aにより獲得し、当社のノウハウを活かし更なる業績拡大を図ります。

・Web3と親和性の高い企業

ゲーム開発会社や、独自のIPを所有する会社をM&Aにより獲得し、当社とのシナジーにより、高い収益性を目指します。

・システム開発企業

引続きマーケットは需要が旺盛であり、CAICAテクノロジーは需要過多な状況です。M&Aにより獲得した企業のリソースを活用するとともに新規顧客の開拓に努め、事業拡大を図ります。

今後、これらの具体的な施策を推進していく上での課題は、専門分野に特化した人材及びハイスペックな人材の確保であると認識しております。

これにあたり、コンサルティングの専門人材やハイスペックなエンジニア等の確保が必要であることから、ヘッドハンティング会社や、専門分野に特化した紹介会社の利用による採用活動に加え、現状の社員紹介制度を充実させることで人材の獲得を強化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

継続企業の前提に関する重要事象等については、次のとおり当連結会計年度において解消したと判断しております。

当社グループは、前連結会計年度より継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していたことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりました。しかしながら、当該重要事象等を解消するために、ITサービス事業において、顧客への価格交渉や高単価案件を選別して受注する等の施策を実行した結果、利益率が大きく改善し、当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローは黒字化いたしました。当連結会計年度の業績においても、営業利益115百万円、経常利益138百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益30百万円を計上しております。

以上をふまえ、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事業又は状況は、現時点において存在していないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

今後も以下の施策を通し業績の回復を図ってまいります。

当社グループは、安定したキャッシュ・フローを産みだすシステム開発のITサービス事業に集中するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の回復を図ってまいります。

具体的には、Web3コンサル事業のCAICA Web3 for Biz及びCAICAテクノロジーにおけるDXコンサルティング事業から上流工程の高単価SI案件を獲得することで、収益改善を図ってまいります。また、2026年10月期までに営業利益率6%を目指します。さらに、2026年10月期までにITサービス事業の人員(パートナー人員を含む)を2023年10月期比で8.5%増の725人とする予定であり、一人当たりの売上も8.5%増とする予定です。

なお、これまで業績面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた暗号資産関連事業の子会社を売却し、第一種金融商品取引業及び投資運用業に関する事業を廃止したことで、2024年10月期の販売費及び一般管理費は、2023年10月期比で約21億円が削減されました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識しております。

当社では取締役会がサステナビリティに関する基本方針や重要課題を決定するための監督の責任を持ちます。関係各部門から報告されたリスクは、コンプライアンス委員会においてサステナビリティ関連の課題についての審議・検討を行い、その内容が取締役会に報告されることで、取締役会がこれらの課題について監督を行う形となっております。

(2) 戦略

当社は、労働力不足が予想される中、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、働きがいを感じることができるよう社内環境の整備と、多様性を尊重した人材の採用・育成に取り組んでいます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する取り組みの推進をはじめ、労働者不足への対応や生産性向上の観点から、性別や年齢など関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する組織の構築を推進しており、以下の環境を整備しております。

- ・テレワーク勤務の推進
- ・リファラル採用による雇用の促進

(3) リスク管理

当社グループにおいて全社的なリスク管理は、コンプライアンス委員会において行っております。サステナビリティに関するリスクを含む、より重要なリスクについては財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性をふまえた上で経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会に報告されます。

(4) 指標及び目標

当社においては、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は男女の区別なく、事業に貢献して頂ける人材を採用・育成できるよう、男性の育児休暇取得、テレワーク勤務、育児・介護短時間勤務制度をはじめとした、働き方の柔軟性を充実させる取り組み及び、有給休暇取得率80%以上といったワークライフバランスの整った職場環境の整備を進めてまいりました。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年10月までに20%	4.0%
男性労働者の育児休業取得率	2026年10月までに80%	50.0%
労働者の男女の賃金の差異	2026年10月までに90%	83.2%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記のとおりです。当社グループでは、これらのリスク及び変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システム開発プロジェクトの採算性について

当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズ(以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。)が請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間(作業工数)を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用をCAICAテクノロジーズが負担しなければならない場合があります。

また、開発途中に仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担がCAICAテクノロジーズに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にも、その解消をCAICAテクノロジーズの費用負担で行わなければならない場合があります。

このようなリスクをふまえ、CAICAテクノロジーズでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程(フェーズ)ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないよう採算性には十分留意しております。

(2) 情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループでは、情報セキュリティ管理規程を定め、個人情報及び業務上取り扱う情報資産を各種の脅威から適切に保護する情報セキュリティポリシーを定義することにより、システムの安定稼働の維持に努めるとともに、セキュリティ強化に努めております。

(3) 顧客情報の秘密保持について

当社グループは、サービスを提供する過程で、顧客の機密情報などを取り扱うことがあります。万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループはこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、CAICAテクノロジーズは、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

(4) 暗号資産の運用について

当社及び当社子会社のカイカフィナンシャルホールディングスは、暗号資産の運用を行っております。暗号資産運用のリスクとしては、暗号資産の価格変動や、暗号資産市場の混乱等で暗号資産市場において取引ができなくなる、または通常より不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、暗号資産のデリバティブ取引システムの障害、暗号資産交換所のシステムの障害及び破たん、サーバへの不正アクセスによる盗難等があります。万が一これらのリスクが顕在化した場合には、対応費用の増加、当社グループへの信用の低下等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

継続企業の前提に関する重要事象等については、次のとおり当連結会計年度において解消したと判断しております。

当社グループは、前連結会計年度より継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していたことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりました。しかしながら、当該重要事象等を解消するために、ITサービス事業において、顧客への価格交渉や高単価案件を選別して受注する等の施策を実行した結果、利益率が大きく改善し、当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローは黒字化したしました。当連結会計年度の業績においても、営業利益115百万円、経常利益138百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益30百万円を計上しております。

以上をふまえ、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事業又は状況は、現時点において存在していないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

今後も以下の施策を通し業績の回復を図ってまいります。

当社グループは、安定したキャッシュ・フローを産みだすシステム開発のITサービス事業に集中するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の回復を図ってまいります。

具体的には、Web3コンサル事業のCAICA Web3 for Biz及びCAICAテクノロジーズにおけるDXコンサルティング事業から上流工程の高単価SI案件を獲得することで、収益改善を図ってまいります。また、2026年10月期までに営業利益率6%を目指します。さらに、2026年10月期までにITサービス事業の人員（パートナー人員を含む）を2023年10月期比で8.5%増の725人とする予定であり、一人当たりの売上も8.5%増とする予定です。

なお、これまで業績面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた暗号資産関連事業の子会社を売却し、第一種金融商品取引業及び投資運用業に関する事業を廃止したことで、2024年10月期の販売費及び一般管理費は、2023年10月期比で約21億円が削減されました。

（６）投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクをふまえ、出資後は定期的なモニタリングを継続実施してまいります。

（７）知的財産権への対応について

当社グループにおいて、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクをふまえ、当社グループは、顧客または第三者に対する知的財産権を侵害することがないように、細心の注意を払って事業活動を行っております。

（８）大規模災害等について

大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、当社グループが提供するシステムやサービス、事業所及び従業員が被害を受ける可能性があり、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクをふまえ、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年11月1日～2024年10月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、円安に伴うインバウンド需要の増加を背景に、日経平均株価が最高値を更新する等、大企業を中心に景況感が改善してきております。一方、金融資本市場の変動の影響や、ウクライナ、イスラエル情勢等の地政学リスクの高まりによる原油価格や原材料価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、各企業の業務効率化への意欲と労働人口の減少による人員不足に伴い、DXの推進が求められております。DX推進の動きにより、先端技術の重要性とITサービス産業及び金融サービス産業の市場の拡大が増々加速していくものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、前連結会計年度に実施した暗号資産関連事業の子会社売却も含め、赤字が継続していた金融サービス事業の一部から撤退し、安定的なキャッシュ・フローを産むグループ体制への移行を図りました。今後は、従前から黒字が継続しているITサービス事業を軸に、金融サービス事業におけるWeb3分野でのビジネスを拡大することで収益力の向上を図ってまいります。Web3分野でのビジネス拡大の一環として、2024年2月に、韓国のWeb3企業であるSevenLineLabs社と業務提携し、韓国におけるゲーム市場の開拓を推進しております。また2024年3月に、フィスコ社との資本業務提携を強化し、Zaif INOが取り扱うNFTの発掘及び販売促進、フィスコ社が有する投資情報について生成AIを使った対話型スクリーニングの共同研究等を行っております。さらに、2024年4月には、クシム社の子会社であるチューリングガム社とカイカコインのGameFi分野における利活用に向けたパートナーシップを締結し、カイカコインを通じたGameFiのユーザー獲得や継続的なコミュニティ運営を可能とするGameFi連携機能の充実を図っております。また、2024年6月に、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.（以下、「EWI」）、株式会社CAICAデジタルパートナーズ（以下、「CAICAデジタルパートナーズ」）及びCK戦略投資事業有限責任組合の連結子会社3社の解散及び清算を決議いたしました。なお、CK戦略投資事業有限責任組合は、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、EWI及びCAICAデジタルパートナーズは第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これらの施策の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの黒字化を達成することができました。

当連結会計年度における売上高は5,606百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

ITサービス事業である株式会社CAICAテクノロジーズ（以下、「CAICAテクノロジーズ」）における売上高は概ね堅調に推移いたしました。

利益面につきましては、前連結会計年度に売却した暗号資産関連子会社や、第一種金融商品取引業及び投資運用業に関する事業を廃止した株式会社EWJ（以下、「EWJ」）の販売費及び一般管理費の削減効果により、営業利益は115百万円（前連結会計年度は営業損失2,653百万円）と大きく改善いたしました。経常利益は、受取利息21百万円等の営業外収益32百万円を計上したこと等により138百万円（前連結会計年度は経常損失2,963百万円）となりました。また、投資有価証券評価損108百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4,280百万円）となりました。

なお、当連結会計年度から、それまで「売上高」に含めていた活発な市場が存在しない暗号資産の評価損について、経済的実態をより適切に連結財務諸表に表示するため、「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。当該変更に伴い、前連結会計年度の業績については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を用いて比較しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

システム開発を担うCAICAテクノロジーズは売上高、営業利益ともに前連結会計年度を上回って推移いたしました。とりわけ利益面では、顧客への価格交渉や高単価案件を選別して受注したことにより、利益率が大きく改善いたしました。

金融機関向けのシステム開発分野は、新規案件の獲得が想定を下回ったことを主要因として、売上高はやや低調となりましたが、銀行等の継続案件は、堅調に推移いたしました。なお、継続案件の価格交渉と新規案件の受注条件の見直しを実施し、営業利益は大きく改善いたしました。

非金融向けシステム開発分野は、依然として顧客の事業拡大意欲が高く、IT投資も継続されていることが

ら、大手SIer等の既存顧客からの受注は堅調に推移いたしました。また現在、CAICAテクノロジーズでは、DXソリューションのサービスに注力しており、2024年1月にPegasystems社、2024年4月にはHCLSoftware社と提携いたしました。大手エンタープライズ向けのDXソリューションパッケージを有するこれら海外ベンダーとの提携により、ソリューションパッケージの販売代理、コンサルティング、導入、付随するシステムの構築、保守運用までを一貫して、フルSIとして提供することで収益向上を図ってまいります。また、当該サービスの拡大に向け、CAICAテクノロジーズは、DXソリューション営業のスペシャリストを新たに採用し、第4四半期連結会計期間より営業活動を本格始動させております。

フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系の案件を中心に安定的に受注を獲得し、堅調に推移しております。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、5,575百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益は636百万円（前連結会計年度比54.5%増）となりました。

2) 金融サービス事業

当連結会計年度における売上高は、当社において暗号資産を売却したことによる売上高のプラス計上があった一方で、第3四半期連結会計期間においては、スケブコインの暗号資産評価損16百万円を売上原価に計上いたしました。第4四半期連結会計期間においては経済・市場環境、会計基準等に照らし、処分見込額を検討した結果、スケブコインの評価額を備忘価額まで切り下げることが妥当であると判断し、暗号資産評価損38百万円を売上原価に計上いたしました。なお、今回の計上で、現在保有している、活発な市場が存在しない暗号資産については、当連結会計年度において重要性の乏しいものを除いて備忘価額まで切り下げ済みとなるため、来期以降は暗号資産評価損の計上は見込んでおりません。

従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損は、「売上高」にマイナス表示しておりましたが、当連結会計年度において「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。

カイカフィナンシャルホールディングスが運営するZaif INOの売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としております。当連結会計年度は、Web3ウォレット無しでNFTが購入できる簡便さと、カードをスマホにかざすだけでNFTの保有確認ができるという機能性から、会員権やチケットとしての活用が期待できるNFTカードやZaif INOメンバーズウォレットカード、高収益である自社オリジナルNFT、読者と漫画家が共に出版を目指すNFT漫画の販売など、ゲーム領域以外の分野でのラインナップを拡充いたしました。加えて、TOPPAN社とのWeb3領域におけるNFTの活用の連携においては、TOPPAN社の顧客に対して、NFC技術を利用して簡単にNFTを体験できるサービスの提供を開始いたしました。

更に、初心者を含む幅広いユーザー層に対応するため、Zaif INOの販売サイトを全面リニューアルする等、ユーザビリティの向上を図りました。

又、CAICA Web3 for Bizのサービス拡充に向け、コミュニティ運営支援のSHINSEKAI Technologies社、ブロックチェーン事業開発のアーリーワークス社、ブロックチェーンネットワークサービスのTHXLAB社と新たに業務提携契約を締結いたしました。

カスタマーディベロップメントのサービスは、暗号資産や金融業界をはじめとした様々な業界に適応可能な顧客対応を行っております。高水準のカスタマーサポートチームを提供するほか、カスタマーとの友好的関係構築を支援しています。なお、Zaif INO及びカスタマーディベロップメントの業績は概ね計画の範囲内で推移しております。

カイカコインにつきましては、上述のカイカコインの評価額の切り下げに関わらず、当社グループで引き続きカイカコインの価値向上施策を推進し、2023年9月25日付で公表したカイカコインライトペーパーに記載のとおり、カイカコインが国内のGameFiエコシステムにおけるハブとなる暗号資産になることを目指してまいります。

カイカコインライトペーパー : <https://www.caica.jp/cicc/litepaper/document/>

これらの結果、金融サービス事業の売上高は38百万円（前連結会計年度は136百万円）、営業損失は194百万円（前連結会計年度は営業損失2,682百万円）となりました。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」に含めておりました「暗号資産評価損」は、「売上原価」に組替えております。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は0百万円（前連結会計年度比87.0%減）、営業利益は0百万円（前連結会計年度比87.0%減）となりました。

財政状態は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ143百万円減少し、2,425百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ7百万円減少し、765百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ136百万円減少し、1,659百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて350百万円減少し、698百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、282百万円（前連結会計年度は1,749百万円の資金の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少額25百万円、預り金の減少額38百万円などにより資金が減少し、自己保有暗号資産の減少額50百万円、投資有価証券評価損108百万円、預託金の減少額108百万円などにより資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、386百万円（前連結会計年度は572百万円の資金の減少）となりました。主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出400百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、246百万円（前連結会計年度は701百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因としては、短期借入金の返済による支出169百万円などによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,640,749	98.6
金融サービス事業	1,293	30.3
合計	4,642,043	98.6

(注) 「その他」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループの仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)			
	受注金額	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,491,376	101.4	1,686,766	95.6
合計	5,491,376	101.4	1,686,766	95.6

(注) 「金融サービス事業」及び「その他」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,569,174	100.5
金融サービス事業	36,816	28.1
その他	659	13.0
合計	5,606,650	98.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	831,415	15.4	857,089	15.3
日本アイ・ビー・エム株式会社	564,556	10.4	681,385	12.2
東京海上日動火災保険株式会社	644,188	11.9	626,149	11.2

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は5,606百万円となりました。売上原価は4,721百万円で、販売費及び一般管理費は769百万円となりました。この結果、営業利益は115百万円(前連結会計年度 営業損失2,653百万円)となりました。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益(費用)

営業外収益は32百万円となりました。これは主に受取利息21百万円によるものであります。

営業外費用は9百万円となりました。これは主に支払利息4百万円などによるものであります。

特別利益(損失)

特別利益は3百万円を計上しております。これは新株予約権戻入額3百万円によるものであります。

特別損失は108百万円を計上しております。これは投資有価証券評価損108百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は34百万円(前連結会計年度 税金等調整前当期純損失4,511百万円)となりました。

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税18百万円、法人税等調整額 10百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円(前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失4,280百万円)となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、1,646百万円(前連結会計年度比27.0%減)となりました。これは主に、現金及び預金が350百万円、預託金が108百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、778百万円(前連結会計年度比147.7%増)となりました。これは主に、投資有価証券が472百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,425百万円(前連結会計年度比5.6%減)となりました。

負債

流動負債は、736百万円(前連結会計年度比2.1%減)となりました。これは主に、一年内償還予定の社債が70百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、29百万円(前連結会計年度比39.0%増)となりました。これは主に、長期預り金が10百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債は765百万円(前連結会計年度比1.0%減)となりました。

純資産

純資産は、1,659百万円(前連結会計年度比7.6%減)となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金155百万円などによるものであります。なお、2024年3月1日に、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を目的とする無償減資及び剰余金の処分を行い、無償減資により資本金が604百万円減少、資本剰余金が604百万円増加し、剰余金の処分により資本剰余金が16,933百万円減少、利益剰余金が16,933百万円増加しております。

以上により、当連結会計年度末においては、自己資本比率が68.4%(前連結会計年度末69.5%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて350百万円減少し、698百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた資金が282百万円、投資活動の結果使用した資金が386百万円、財務活動の結果使用した資金が246百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ITサービス事業ではシステム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本としておりますが、必要に応じて借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産		合計
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	本社機能	-	80	33,844	200	1,441	35,566	17
その他 (静岡県伊豆の国市)	全社 (共通)	福利厚生施設	500 (427.0)	-	-	-	-	500 (427.0)	-
合計			500 (427.0)	80	33,844	200	1,441	36,066 (427.0)	17

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

2 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は38,581千円(国内子会社等への転貸分も含む)であります。

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	
				建物及び構 築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
(株)CAICAテクノ ロジーズ	本社 (東京都 港区)	ITサービス 事業	システム 開発用機 器及び事 業所設備	10,654	959	-	11,614	327

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	136,560,794	136,560,794	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	136,560,794	136,560,794		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(2025年1月30日定時株主総会決議)

決議年月日	2025年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の数(個)	14,000上限(うち社外取締役1,400) (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,400,000上限(うち社外取締役140,000)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定 (注)2
新株予約権の行使期間	未定
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は 当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が 特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3 割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年10月31日 (注)1	274,212,191	635,070,646	2,193,697	3,193,697	2,193,697	3,472,113
2021年3月1日 (注)2		635,070,646	3,143,697	50,000	3,472,113	
2021年5月1日 (注)3	571,563,582	63,507,064		50,000		
2021年5月1日～ 2021年8月31日 (注)4	6,116,000	69,623,064	655,327	705,327	655,327	655,327
2021年8月31日 (注)5	41,163,030	110,786,094		705,327	8,397,258	9,052,585
2021年9月1日～ 2021年10月31日 (注)4	2,942,000	113,728,094	292,405	997,732	292,405	9,344,990
2021年11月1日～ 2022年1月31日 (注)6、7	541,000	114,269,094	53,851	1,051,583	53,851	9,398,841
2022年3月1日 (注)8		114,269,094	1,001,583	50,000	9,398,841	
2023年1月31日～ 2023年6月1日 (注)9、10	15,000,000	129,269,094	429,144	479,144	429,144	429,144
2023年10月10日 (注)11	7,291,700	136,560,794	175,000	654,145	175,000	604,145
2024年3月1日 (注)12		136,560,794	604,145	50,000	604,145	

(注)1 2020年8月12日から同年9月16日までを行使期間とするライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による第1回新株予約権の行使により増加しております。

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少しその全額を繰越利益剰余金に、また、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当しております。

3 2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

4 2021年5月1日から2021年10月31日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の行使により増加しております。

5 2021年8月31日付で当社を株式交付親会社、実質支配力基準による当社の連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号:株式会社Zaif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付を行っております。

6 2021年11月1日から2022年1月31日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の行使により増加しております。

- 7 2021年4月20日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」（以下「資金使途」という）について、2021年12月7日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

当社は、当社グループの金融サービス事業の強化やリブランディング等を目的として、2021年5月6日付で東海東京証券株式会社（以下、「東海東京証券」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法により、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）を発行しましたが、当社の株価が下限行使価額である195円を下回っていることから、2021年11月2日以降行使はされておらず、2021年11月における月間終値平均株価である180.1円と下限行使価額と実勢価額が乖離していることから、今後の行使が望めない状況であるため、2021年12月7日に当社から東海東京証券へ取得することを通知いたしました。これに伴い、調達する資金の額が当初想定約39億円に対し、2021年12月7日現在の調達額が約20億円にとどまったことから、資金使途は以下のとおりに変更いたしました。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

（変更前）

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の次世代システム開発費	760	2021年5月～ 2023年4月
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の内部管理態勢強化	300	2021年5月～ 2023年10月
当社グループ全体のリブランディング	200	2021年5月～ 2023年10月
株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital）における暗号資産運用資金	<u>2,200</u>	2021年5月～ 2023年10月
カイカ証券株式会社（旧商号：eワラント証券株式会社）の増資引受	<u>440</u>	2021年5月～ 2023年10月
合計	<u>3,900</u>	-

（変更後）

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の次世代システム開発費	760	2021年5月～ 2023年4月
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の内部管理態勢強化	300	2021年5月～ 2023年10月
当社グループ全体のリブランディング	200	2021年5月～ 2023年10月
株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital）における暗号資産運用資金	<u>706</u>	2021年5月～ 2023年10月
カイカ証券株式会社（旧商号：eワラント証券株式会社）の増資引受	<u>0</u>	2021年5月～ 2023年10月
合計	<u>1,966</u>	-

- 8 2022年1月28日開催の第33期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当したものであります。（減資割合95.2%）
- 9 2023年1月31日から2023年6月1日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の行使により増加しております。
- 10 2022年12月23日付「第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」及び2023年1月10日付「第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行価額の払込完了に関するお知らせ」にて開示しました、第3回新株予約権の行使に伴う資金使途及び支出時期について、2023年10月16日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

2023年9月21日付「株式会社クシムとの資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」及び「連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社は、暗号資産交換所Zaifの運営及び暗号資産関連事業を営む子会社を売却いたします。これに伴い、当初想定しておりました資金使途、株式会社カイカエクスチェンジの増資引受資金と、株式会社カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金の未充当額46百万円を運転資金に変更し、支出時期は2024年10月期といたします。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な用途	2023年10月期	2024年10月期	合計
カイカフィナンシャルホールディングスにおけるweb3事業の事業推進資金	40百万円	10百万円	50百万円
カイカエクステンジの増資引受資金	<u>700百万円</u>	-	<u>700百万円</u>
カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金	<u>410百万円</u>	-	<u>410百万円</u>
運転資金（有利子負債弁済資金）	160百万円	-	<u>160百万円</u>
合計	<u>1,310百万円</u>	<u>10百万円</u>	<u>1,320百万円</u>

(変更後)

具体的な用途	2023年10月期	2024年10月期	合計
カイカフィナンシャルホールディングスにおけるweb3事業の事業推進資金	40百万円	10百万円	50百万円
カイカエクステンジの増資引受資金	<u>498百万円</u>	-	<u>498百万円</u>
カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金	<u>90百万円</u>	-	<u>90百万円</u>
運転資金（有利子負債弁済資金）	160百万円	<u>46百万円</u>	<u>206百万円</u>
合計	<u>788百万円</u>	<u>56百万円</u>	<u>844百万円</u>

変更後の合計額は実際の行使後の価格で記載しております。

- 11 第三者割当 発行価額 1株当たり金48円 資本組入額 1株当たり金24円

割当先	割当株式数 (株)
株式会社クシム	7,291,700

- 12 2024年1月30日開催の第35期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金にそれぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当したものであります。（減資割合92.4%）

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	23	132	36	338	31,236	31,766	
所有株式数（単元）		2,965	40,193	293,589	11,459	17,866	991,789	1,357,861	774,694
所有株式数の割合（%）		0.218	2.960	21.621	0.843	1.315	73.040	100.000	

(注) 1 自己株式139,361株は「個人その他」に1,393単元、「単元未満株式の状況」に61株が含まれております。
2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3丁21番1号	20,329,060	14.90
株式会社クシム	東京都港区南青山6丁目7番2号	6,594,956	4.83
岸間 健	大阪府池田市	1,275,000	0.93
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	996,100	0.73
吉田 玲子	埼玉県和光市	680,000	0.50
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	628,900	0.46
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	549,600	0.40
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	548,353	0.40
藤田 集司	大阪府堺市美原区	480,000	0.35
和田 建生	東京都港区	468,000	0.34
計		32,549,969	23.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年10月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,646,800	1,356,468	
単元未満株式	普通株式 774,694		
発行済株式総数	136,560,794		
総株主の議決権		1,356,468	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山五丁目11 番9号	139,300		139,300	0.10
計		139,300		139,300	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16,944	849
当期間における取得自己株式	2,672	153

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)	20	1		
保有自己株式数	139,361	1	142,033	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、当期の実績を鑑みて誠に遺憾ながら前連結会計年度に引き続き、当期の配当を見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、ビジネスパートナー、従業員、その他多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

この考えに基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

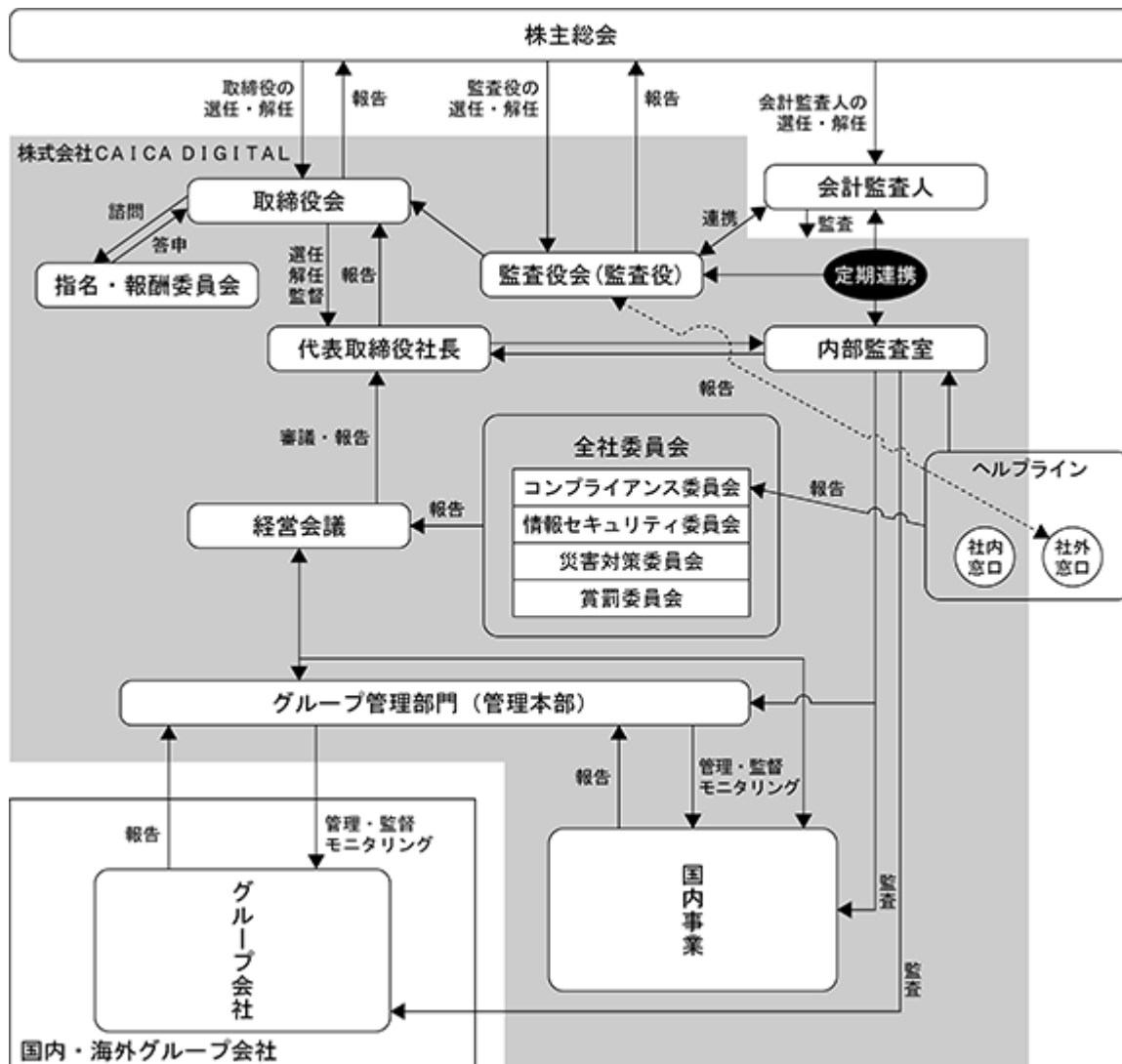
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するために、「監査役会設置」型を採用しております。

社外取締役は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能を図る役割を担っております。

本報告書提出日現在における当社の体制は、以下のとおりであります。

当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



イ 取締役会

経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関としての取締役会は、代表取締役社長を議長とし、毎月定例的に開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。

代表取締役社長	鈴木 伸(議長)
代表取締役副社長	山口 健治
取締役	深見 修
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	池田 祐作
常勤監査役	古賀 勝
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

ロ 指名・報酬委員会

取締役の指名及び取締役の報酬に関して、社外取締役を中心に審議を行うことにより、独立した立場から客観性及び透明性をもって、社外取締役の適切な関与による助言・提言を得る仕組みを構築するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の選任及び解任や取締役の報酬額について審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	池田 祐作

ハ 経営会議

会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設け、取締役会付議事項に関して事前審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
代表取締役副社長	山口 健治
常勤監査役	古賀 勝
各事業部長、管理部長、内部監査室長等	

ニ 監査役会

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

常勤監査役	古賀 勝（議長）
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

取締役会は、定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督しております。取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として、「CAICA行動規範」を制定し指針としております。また、コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置しております。

当連結会計年度は取締役会による定時取締役会が12回、臨時取締役会（書面決議を含む。）が19回（うち決算取締役会4回）でありました。また、コンプライアンス委員会においては、定例委員会を8回開催しました。コンプライアンス委員会では、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、全社向けメールマガジンを8回配信しております。また、役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保管及び保存するものとしております。また、当社の情報セキュリティマネージメントシステムに基づく情報セキュリティ監査を行い、これらの情報（決裁資料、稟議書及び議事録等）を安全かつ適切に管理していることを確認しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。

情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生しておりません。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い経営会議を設置し、代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関としております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。

(e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、報告事項を定め、管理統括者が入手し検討を行っております。

(f) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な子会社に対して当社代表取締役を取締役あるいはDirectorとして派遣しております。

また、関連当事者取引管理規程及び関連当事者取引ガイドラインを整備しており、関連当事者との取引は、事前承認を取締役会に諮っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認を行いました。

(g) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部門と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。

役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用人として内部監査部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用人の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、内部監査部門所属の使用人を補助使用人としています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。

また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しており、ヘルプライン受付者は監査役へ報告する体制をとっております。

- (j) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。
- (k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査室及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款第28条第2項、第39条第2項及び第44条に定めております。

上記に基づき、当社と社外取締役及び監査役との間で当該契約を締結しており、その内容の概要は、当該契約に基づく賠償責任の限度額を300万円と会社法425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。

また、当社と会計監査人との間でも当該契約を締結しており、その内容の概要は、監査受嘱者として職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額を会社法425条第1項に規定する最低責任限度額とするものです。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員地位にある者も含まれます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席/開催)
代表取締役社長	鈴木 伸	17回 / 17回 (100%)
代表取締役副社長	山口 健治	17回 / 17回 (100%)
取締役	深見 修	11回 / 13回 (84%)
取締役	佐藤 元紀	8回 / 12回 (66%)
取締役	中川 博貴	2回 / 4回 (50%)
取締役	伊藤 大介	4回 / 4回 (100%)
取締役(社外)	川崎 光雄	17回 / 17回 (100%)
取締役(社外)	島村 和也	4回 / 4回 (100%)
取締役(社外)	池田 祐作	16回 / 17回 (94%)

(注1) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が14回ありました。

(注2) 深見修氏は第35期定時株主総会において取締役に就任した為開催回数及び出席回数が他の取締役と異なっております。

(注3) 佐藤元紀氏は2024年6月26日付で辞任した為開催回数及び出席回数が他の取締役と異なっております。

(注4) 中川博貴氏及び伊藤大介氏並びに島村和也氏は、第35期定時株主総会終結の時をもって退任した為開催回数及び出席回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令および定款に定められた事項の他、経営に関する基本方針、事業計画の策定、重要な人事案、組織再編や子会社への出資など、重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役より業務執行状況の報告を受け、当社の重要な経営課題について適切な対策を講じるための協議を行っております。

(b) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の

とおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席/開催)
代表取締役社長	鈴木 伸	3回/3回(100%)
取締役(社外)	川崎 光雄	3回/3回(100%)
取締役(社外)	島村 和也	2回/2回(100%)
取締役(社外)	池田 祐作	1回/1回(100%)

(注) 島村和也氏は2024年1月30日付で取締役退任に伴い委員を退任したため、また、池田祐作氏は同日付で委員に就任したため、開催回数及び出席回数が他の委員と異なっております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬事項及び取締役候補者の指名に関する事項について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴木 伸	1968年3月5日生	1991年3月 株式会社ジャパンシステムクリエーション(現 当社)入社 2005年4月 株式会社アイビート(現 当社) 執行役員 第一ソリューション開発本部長 2008年4月 株式会社S Jアルビヌ(現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長 2009年4月 株式会社S J I (現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長 2009年12月 聯迪恒星(南京) 情報システム有限公司 取締役 2010年4月 株式会社S J I (現 当社) 執行役員 第三ソリューション事業部 副事業部長 2013年1月 Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役 介護情報システム部長 2013年7月 当社国内事業統轄本部 サービス事業本部長 2014年4月 当社事業統轄本部 第一事業本部 本部長 2016年4月 当社第一事業本部 本部長 2018年1月 当社代表取締役社長 第一事業本部担当 第二事業本部担当 第三事業本部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当 2018年1月 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 取締役 2018年1月 株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 取締役 2018年12月 株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 代表取締役社長 2018年12月 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長 2019年1月 当社代表取締役社長 事業推進本部担当 営業部担当 第一ソリューション事業部担当 第二ソリューション事業部担当 クリプトカレンシー&テクノロジー事業部担当 インフラソリューション事業部担当 B P推進室担当 フィンテック戦略室担当 内部監査室担当 広報担当 事業推進本部長委嘱 2019年2月 SJ Asia Pacific Limited Director (現任) 2019年7月 アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役	(注)3	20,890

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
			2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現 株式会社Zaif) 取締役		
			2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社 (現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 代表取締役社長(現任)		
			2019年10月 株式会社エイム・ソフト(現 株式会社クシムソフト) 取締役		
			2020年3月 株式会社クシムインサイト 代表取締役副社長		
			2020年11月 当社 CAICAテクノロジーズ 事業本部担当 内部監査室担当 広報担当 CAICAテクノロジーズ事業本部本部長委嘱		
			2020年11月 株式会社CAICAデジタルパートナーズ 代表取締役		
			2021年1月 eワラント証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役		
			2021年2月 株式会社ネクス 取締役		
			2021年3月 株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ZEDホールディングス) 取締役		
			2021年11月 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス 取締役		
			2021年12月 株式会社カイカファイナンス 代表取締役社長(現任)		
			2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス(現 株式会社ZEDホールディングス) 代表取締役副社長		
			2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジ (現 株式会社Zaif) 代表取締役副社長		
			2021年12月 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス 代表取締役社長(現任)		
			2022年4月 株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス(現 株式会社ZEDホールディングス) 代表取締役社長		
			2022年4月 株式会社カイカエクスチェンジ (現 株式会社Zaif) 代表取締役社長		
			2022年11月 当社 代表取締役社長 スクラム 事業本部 Web3事業本部 内部 監査室、広報担当 Web3事業本 部本部長 委嘱(現任)		
			2023年1月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director		
			2023年1月 EWARRANT FUND LTD. Director (現任)		
			2023年1月 カイカ証券株式会社(現 株式会 社EWJ) 代表取締役社長(現任)		
			2023年11月 株式会社Zaif 代表取締役会長		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 副社長	山口 健 治	1970年11月19日生	2003年2月	株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)入社	(注)3	44,580
			2003年9月	同社取締役		
			2010年2月	株式会社シークエッジ・パートナーズ(現 株式会社ヴァンテージパートナーズ)取締役		
			2011年7月	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED Director		
			2014年3月	株式会社シークエッジ・インベストメント(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)代表取締役		
			2015年6月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱		
			2015年9月	SJ Asia Pacific Limited Director(現任)		
			2015年11月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱 財務経理本部長委嘱		
			2016年1月	当社代表取締役専務 ガバナンス推進室担当 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年2月	株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 取締役		
			2017年3月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年8月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所) 取締役		
			2017年8月	株式会社ネクス 取締役		
			2017年11月	株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト) 取締役		
			2018年1月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱		
			2018年2月	e フラント証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役(現任)		
			2018年2月	EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director		
			2018年2月	EWARRANT FUND LTD. Director(現任)		
			2019年1月	当社代表取締役副社長 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱		
			2019年3月	アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役(監査等委員)		
			2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif) 取締役		
			2019年10月	株式会社カイカ分割準備会社(現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 取締役(現任)		
			2020年11月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 取締役		
			2021年3月	株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ZEDホールディングス) 取締役		
			2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役(現任)		
			2021年12月	株式会社カイカファイナンス 取締役(現任)		
2024年9月	当社代表取締役副社長 管理本部担当 管理本部長委嘱(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
取締役	深見修	1972年3月17日生	2011年3月	株式会社フィスコ 経営戦略本部長	(注)3	
			2011年10月	株式会社ヤシマ 代表取締役(現任)		
			2012年10月	株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)取締役(現任)		
			2013年3月	株式会社フィスコ 取締役経営戦略本部長(現任)		
			2015年2月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 取締役(現任)		
			2015年4月	株式会社ネクス取締役(現任)		
			2016年8月	株式会社チチカカ(現 株式会社High Voltage Capital)取締役(現任)		
			2016年10月	株式会社グロリアアツアーズ取締役(現任)		
			2018年11月	株式会社ネクスプレミアムグループ 取締役(現任)		
			2018年11月	株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任)		
			2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)取締役		
			2021年1月	株式会社CAICAテクノロジー 取締役(現任)		
			2021年1月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 取締役		
			2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役(現任)		
			2021年12月	株式会社カイカエクスチェンジホールディングス 取締役(現 株式会社ZEDホールディングス)		
			2022年1月	カイカ証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役(現任)		
			2022年4月	株式会社実業之日本デジタル 取締役(現任)		
2023年10月	ITAL-J JAPAN株式会社 取締役(現任)					
2024年1月	当社取締役(現任)					
2024年5月	株式会社ケーエスピー取締役(現任)					
2024年7月	株式会社スケブ取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	川崎 光雄	1972年5月28日生	1996年4月 株式会社アットホーム入社 2003年8月 株式会社船井総合研究所入社 2011年1月 株式会社カテナシア設立同社代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社メディア・コンテンツ代表取締役 2012年9月 一般財団法人アジア医療支援機構 監事(現任) 2012年12月 医療法人マザーキー 理事 2013年12月 社会福祉法人善光会 理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年7月 医療法人柏陽会 理事 2020年4月 医療法人美ら海ハシイ産婦人科 理事(現任) 2022年7月 医療法人社団ハシイ産婦人科 監事(現任) 2023年11月 株式会社ソフィレ代表取締役(現任) 2024年4月 医療法人社団林産婦人科理事(現任)	(注)3	30,190
取締役	池田 祐作	1982年3月15日生	2004年4月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 入社 2007年10月 高橋公認会計士事務所 入所 2010年2月 税理士登録 2012年10月 いけだ税理士事務所開設 代表(現任) 2016年1月 合同会社IKEEDA 代表社員(現任) 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	古賀 勝	1965年10月15日生	2006年2月 株式会社シークエッジ(現シークエッジ・インベスメント)入社 2009年7月 株式会社シークエッジファイナンス入社 2011年12月 株式会社フィスコ・キャピタル入社 2012年3月 同社 取締役 2015年6月 当社 監査役(現任) 2017年2月 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 監査役 2017年8月 株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所) 監査役 2017年11月 株式会社CCT(現 株式会社クシムインサイト) 監査役 2018年2月 eワラント証券株式会社(現 株式会社EWJ) 監査役(現任) 2018年5月 株式会社シーズメン(現 スタートアップ株式会社) 社外監査役 2018年6月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif) 監査役 2019年3月 株式会社ヴァルキリーキャピタル 取締役(現任) 2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社(現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 監査役(現任) 2020年11月 株式会社CAICAデジタルパートナーズ 監査役 2021年3月 株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ZEDホールディングス) 監査役 2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 監査役(現任) 2021年12月 株式会社カイカファイナンス 監査役(現任) 2021年12月 株式会社クシムインサイト 取締役	(注)4	3,190
監査役 (非常勤)	杉本 眞一	1967年1月13日生	1990年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 1996年11月 富士化学工業株式会社入社 2000年1月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 2000年4月 モニター・カンパニー・インク入社 2003年10月 プロフェット・インターナショナル・インク入社 2007年5月 ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2021年10月 医療法人社団直芳甲会 監事(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
監査役 (非常勤)	細木正彦	1955年8月14日生	1978年4月	川崎重工業株式会社入社	(注)5	6,490
			1985年10月	監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所		
			1986年7月	青山監査法人(Pricewaterhouse Japan)入所		
			1989年3月	公認会計士登録		
			1992年10月	細木公認会計士事務所開設		
			1994年4月	ウィルコンサルティング株式会社 設立 代表取締役(現任)		
			2007年6月	株式会社極楽湯監査役		
			2008年6月	あすか信用組合監事(現任)		
			2013年3月	株式会社タカヤ監査役		
			2016年1月	当社監査役(現任)		
計					107,540	

- (注) 1 取締役川崎光雄氏及び池田祐作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査役杉本眞一氏及び細木正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古賀勝氏及び杉本眞一氏の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細木正彦氏の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である川崎光雄氏は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、また一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人美ら海ハシイ産婦人科理事、医療法人社団ハシイ産婦人科監事、株式会社ソフィレ代表取締役、医療法人社団林産婦人科理事であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。川崎光雄氏及び株式会社カテナシア、一般財団法人アジア医療支援機構、医療法人美ら海ハシイ産婦人科、医療法人社団ハシイ産婦人科、株式会社ソフィレ代表取締役、医療法人社団林産婦人科理事と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため川崎光雄氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である池田祐作氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、培った経験と専門知識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。池田祐作氏及びいけだ税理士事務所、合同会社I K E D Aと当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため池田祐作氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である杉本眞一氏は、ボナファイデコンサルティング株式会社の代表取締役であるとともに医療法人社団直芳甲会監事も務められており、多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行していただくに相応しいものと判断したことから、社外監査役として選任いたしました。杉本眞一氏及びボナファイデコンサルティング株式会社、医療法人社団直芳甲会と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため杉本眞一氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である細木正彦氏は、ウィルコンサルティング株式会社の代表取締役、あすか信用組合の監事であり、公認会計士として培われた専門的な知見・経験ならびに企業における社外監査役を長きにわたり務められた経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。細木正彦氏及びウィルコンサルティング株式会社、あすか信用組合と当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係はありません。このため細木正彦氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

なお、当社は2016年12月、独立役員選任規程を新設し、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

イ 当社の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）で、かつ、その就任の前10年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。））、監査役または会計参与であったことがある者（以下「該当者」という。）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該子会社の業務執行取締役等であった者であってはならない。

ロ 当社の現在の子会社の業務執行取締役等であってはならず、かつ、その就任の前10年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該子会社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者（以下「該当者」という。）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該子会社の業務執行取締役等であってはならない。

ハ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (c) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- (d) 最近5年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (e) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人

ニ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者

ホ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (b) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (c) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (d) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において）当該親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者（当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人

- (e) 当社またはその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。以下同じ。）
- へ 当社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であってはならない。
- ト 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、または支配人その他の使用人
- (b) 最近3年間において当社の現在の大口債権者等またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- チ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 現在当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
- (b) 最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）
- (c) 上記(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (d) 上記(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- リ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (b) 最近5年間において当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (c) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (d) 最近5年間において当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (e) 当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (f) 最近5年間において、当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (g) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (h) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (i) 最近5年間において、当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (j) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社またはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

- (k) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (l) 当社の主要な取引先(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族
- (m) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (n) 当社またはその子会社から一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (o) 当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (p) 最近3年間に於いて、当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (q) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員またはパートナーである者に該当する者
- (r) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を現在実際に担当(但し、補助的関与は除く。)している者に該当する者
- (s) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、最近3年間に於いて、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員若しくはパートナーまたは従業員であって、当該期間において、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当(但し、補助的関与は除く。)していた者に該当する者
- (t) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記の(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、または、上記の(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファームの社員またはパートナーに該当する者
- 又 現在独立役員地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。但し、8年を超えてなお再任すべき理由・事情があるときは、指名・報酬委員会及び取締役会における十分な審議を経て再任することがある。
- ル その他、当社の一般株主全体との間で上記イからリまでで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- ヲ 仮に上記イからリまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができる。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部監査部門との関係

監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行うこととしています。

監査役と内部監査室とは毎月、会計監査人と内部監査室とは必要に応じて会議を行うこととしています。

なお、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容(例えば、会計監査の課題や会計監査人評価等)や、内部監

査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は「監査役会設置型」を採用しています。監査役会は3名で構成されており、2名が社外監査役です。監査役の選任にあたっては、監査役会で経歴などを精査し、その他の関係会社と関係性のない社外監査役を確保しています。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行監視をするとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っています。また、監査役は、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続、取締役会で決議及び報告された事項の執行状況及び結果についても監査しています。必要に応じて現地に赴き実査を行っています。

なお、社外監査役細木正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古賀 勝	12回	12回
杉本 眞一	12回	11回
細木 正彦	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し取締役の職務執行の監査を行うとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

イ 内部監査室の監査について

内部監査は、内部監査室担当役員直属の内部監査室が担当しており、その人数は3名であります。内部監査室担当役員は代表取締役社長が担当しており、事業部門や管理部門の業務執行状況を監視することで、各部門の業務の適正を確保するための体制を構築しています。

内部監査室は、事業年度毎に年度計画を作成し、内部統制（J-SOX）評価及び業務監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議体に陪席しており、付議資料及び取締役会等の議論から、業務執行上の問題点を適時に把握しています。

また、監査の実施においては、規程に記載された帳票・資料の確認だけでなく、内部監査室自らの視点での現場管理資料や証憑の整合性確認及び必要に応じて相手先へ訪問ヒアリングを実施する等の積極的な監査を実施しております。関連当事者取引の適切性を確保することについては、事業部門・管理部門での管理状況を適時確認し、経営会議等での事前審議及び取締役会での承認の手続に遺漏がないかの確認をしています。

内部監査結果は、代表取締役社長並びに常勤監査役へ直接報告しています。また、フォローアップ監査を適宜計画・実行して、被監査部署における内部統制の適正な実施に関する継続的モニタリングにも努めております。

ロ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査室監査）の連携ならびにこれらの監査と内部統部門との連携について

監査役とは毎月、会計監査人とは必要に応じて会議を行うこととしています。

なお、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人评价等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

UHY東京監査法人

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 安河内 明

公認会計士 谷田 修一

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定することとしております。当該基準を満たし、効率的な監査業務の運営が期待できること等から、上記監査法人を適正と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準査定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による監査が適正に行われていると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社	18	1		
計	46	1	28	

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況等を鑑みて、報酬見積りの相当性などを確認し、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針につき、その過半数を独立社外取締役で構成される任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という）の審議を経て、取締役会において決定することとしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションを付与するものとします。非金銭報酬等については、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら総合的に勘案してその支給の有無、額及び数を決定の上、支給するものとします。

c. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬としての毎月の固定報酬の支給を原則としつつ、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準、社会情勢等の考慮要素を踏まえ、非金銭報酬等の割合を決定します。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

取締役の基本報酬、非金銭報酬等の具体的決定にあたっては、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役社長鈴木伸に授権し、代表取締役社長鈴木伸があらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役会が代表取締役社長鈴木伸にこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長鈴木伸が最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	16	16				2
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	8	8				5

- (注) 1. 当社取締役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額600百万円以内(決議当時7名。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、当社監査役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額200百万円以内(決議当時3名)と決議されております。
2. 当社取締役の非金銭報酬等の内容は、取締役に対して割り当てるストックオプションであり、2025年1月30日開催の定時株主総会において上記金銭報酬の額とは別枠にて年額200百万円(うち社外取締役は200百万円)以内(決議当時5名(うち社外取締役は2名))と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討致します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	2	230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	250

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フィスコ	3,113,200	994,500			事業の拡大や財務体質の強化等を 目的とした業務提携等により企業 価値向上を図るため保有しており ます。また、株式数の増加理由は は、上記目的として、追加取得を 行ったためであります。	有
	224	99				
株式会社ネクス グループ	65,800	65,800			事業の拡大や財務体質の強化等を 目的とした業務提携等により企業 価値向上を図るため保有しており ます。	無
	6	10				

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取
配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	3	1	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049,489	698,977
預託金	108,000	-
売掛金	¹ 910,718	¹ 887,685
商品及び製品	4,572	576
仕掛品	11,144	2,302
未収入金	24,726	16,914
預け金	46,310	7,527
その他	99,875	32,573
貸倒引当金	160	-
流動資産合計	2,254,678	1,646,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,746	18,746
減価償却累計額	6,146	8,010
建物及び構築物(純額)	12,599	10,735
工具、器具及び備品	99,979	99,979
減価償却累計額	62,821	65,175
工具、器具及び備品(純額)	37,157	34,803
土地	500	500
有形固定資産合計	50,257	46,039
無形固定資産		
ソフトウェア	376	200
その他	6,341	1,441
無形固定資産合計	6,718	1,641
投資その他の資産		
投資有価証券	148,981	621,483
出資金	56,379	56,552
長期貸付金	1,461,034	1,332,634
繰延税金資産	-	10,817
その他	93,399	77,788
貸倒引当金	1,502,444	1,368,416
投資その他の資産合計	257,350	730,861
固定資産合計	314,325	778,541
資産合計	2,569,004	2,425,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,731	225,161
短期借入金	-	169,996
1年内償還予定の社債	70,000	-
未払金	121,582	89,209
預り金	52,334	13,462
未払法人税等	15,408	28,664
未払消費税等	54,683	42,943
賞与引当金	141,509	136,868
事業撤退損失引当金	6,764	1,632
その他	¹ 39,284	¹ 28,793
流動負債合計	752,300	736,732
固定負債		
繰延税金負債	496	528
その他	20,412	28,531
固定負債合計	20,908	29,059
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	² 8	-
特別法上の準備金合計	8	-
負債合計	773,217	765,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,145	50,000
資本剰余金	12,753,788	-
利益剰余金	11,523,842	1,863,788
自己株式	105,185	106,019
株主資本合計	1,778,906	1,807,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,771	248,957
為替換算調整勘定	100,479	100,496
その他の包括利益累計額合計	6,707	148,461
新株予約権	3,731	-
非支配株主持分	6,441	-
純資産合計	1,795,786	1,659,307
負債純資産合計	2,569,004	2,425,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	¹ 5,679,575	¹ 5,606,650
売上原価	² 5,434,015	² 4,721,852
売上総利益	245,560	884,798
販売費及び一般管理費	³ 2,899,251	³ 769,554
営業利益又は営業損失()	2,653,690	115,243
営業外収益		
受取利息	9,109	21,603
受取配当金	2,983	-
賞与引当金戻入額	7,000	-
貸倒引当金戻入額	-	8,956
その他	2,860	2,105
営業外収益合計	21,954	32,666
営業外費用		
支払利息	1,637	4,067
支払手数料	1,602	135
投資有価証券評価損	129,999	-
投資有価証券売却損	15,862	-
投資事業組合運用損	57,242	3,651
貸倒引当金繰入額	125,391	-
その他	4	1,280
営業外費用合計	331,740	9,135
経常利益又は経常損失()	2,963,477	138,774
特別利益		
関係会社清算益	2,163	-
新株予約権戻入額	-	3,731
金融商品取引責任準備金戻入額	-	8
特別利益合計	2,163	3,739
特別損失		
関係会社整理損	⁴ 1,493,458	-
減損損失	⁵ 12,454	-
投資有価証券評価損	24,807	108,504
事業撤退損失	19,299	-
特別損失合計	1,550,020	108,504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,511,334	34,009
法人税、住民税及び事業税	19,884	18,834
法人税等調整額	-	10,817
法人税等合計	19,884	8,017
当期純利益又は当期純損失()	4,531,219	25,992
非支配株主に帰属する当期純損失()	251,210	4,648
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,280,009	30,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,531,219	25,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,571	155,186
為替換算調整勘定	2,186	16
その他の包括利益合計	¹ 32,757	¹ 155,169
包括利益	4,563,977	129,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,312,767	124,528
非支配株主に係る包括利益	251,210	4,648

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	12,145,310	7,243,833	103,867	4,847,609
当期変動額					
新株の発行	604,145	604,145			1,208,290
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,280,009		4,280,009
自己株式の取得				1,317	1,317
自己株式の処分					-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		4,332			4,332
連結子会社の清算による増減					-
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	604,145	608,478	4,280,009	1,317	3,068,702
当期末残高	654,145	12,753,788	11,523,842	105,185	1,778,906

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63,199	102,665	39,465	3,731	261,984	5,152,790
当期変動額						
新株の発行						1,208,290
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失()						4,280,009
自己株式の取得						1,317
自己株式の処分						-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						4,332
連結子会社の清算による増減						-
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,571	2,186	32,757		255,543	288,301
当期変動額合計	30,571	2,186	32,757	-	255,543	3,357,004
当期末残高	93,771	100,479	6,707	3,731	6,441	1,795,786

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,145	12,753,788	11,523,842	105,185	1,778,906
当期変動額					
新株の発行					-
減資	604,145	604,145			-
欠損填補		16,933,893	16,933,893		-
親会社株主に帰属する当期純利益			30,640		30,640
自己株式の取得				849	849
自己株式の処分		14		15	1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
連結子会社の清算による増減			930		930
資本剰余金から利益剰余金への振替		3,575,973	3,575,973		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	604,145	12,753,788	13,387,630	834	28,861
当期末残高	50,000	-	1,863,788	106,019	1,807,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	93,771	100,479	6,707	3,731	6,441	1,795,786
当期変動額						
新株の発行						-
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						30,640
自己株式の取得						849
自己株式の処分						1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						-
連結子会社の清算による増減						930
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155,186	16	155,169	3,731	6,441	165,341
当期変動額合計	155,186	16	155,169	3,731	6,441	136,479
当期末残高	248,957	100,496	148,461	-	-	1,659,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,511,334	34,009
減価償却費	13,937	9,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	118,391	8,956
賞与引当金の増減額(は減少)	8,029	4,641
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	8
受取利息及び受取配当金	12,093	21,603
支払利息	1,637	4,067
投資事業組合運用損益(は益)	57,242	3,651
投資有価証券評価損益(は益)	154,807	108,504
投資有価証券売却損益(は益)	15,862	-
関係会社整理損益(は益)	1,493,458	-
新株予約権戻入益	-	3,731
事業撤退損失	19,299	-
減損損失	12,454	-
売上債権の増減額(は増加)	79,751	23,033
棚卸資産の増減額(は増加)	8,439	12,837
自己保有暗号資産の増減額(は増加)	819,857	50,383
利用者暗号資産の増減額(は増加)	7,664,187	-
預け金の増減額(は増加)	344,165	38,783
預託金の増減額(は増加)	2,805,000	108,000
仕入債務の増減額(は減少)	14,733	25,569
未払消費税等の増減額(は減少)	8,622	11,740
預り金の増減額(は減少)	2,654,377	38,872
預り暗号資産の増減額(は減少)	7,664,187	-
借入暗号資産の増減額(は減少)	215,340	-
その他	85,145	20,166
小計	1,724,507	257,275
利息及び配当金の受取額	10,614	21,784
利息の支払額	1,618	3,510
法人税等の支払額	34,420	5,057
法人税等の還付額	0	12,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,749,931	282,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	872	-
無形固定資産の取得による支出	16,080	-
投資有価証券の取得による支出	-	400,006
投資有価証券の売却による収入	31,115	-
投資有価証券の清算による収入	83,658	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 678,296	-
貸付金の回収による収入	7,000	8,400
その他	726	4,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,748	386,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	169,996
長期借入金の返済による支出	360,000	-
社債の償還による支出	140,000	70,000
株式の発行による収入	1,206,955	-
新株予約権の発行による収入	1,335	-
自己株式の取得による支出	1,317	849
その他	5,509	5,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	701,463	246,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	863	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,622,079	350,511
現金及び現金同等物の期首残高	2,671,569	1,049,489
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,049,489	¹ 698,977

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社CAICAテクノロジーズ

SJ Asia Pacific Limited

株式会社EWJ

EWARRANT FUND LTD.

株式会社カイカフィナンシャルホールディングス

株式会社カイカファイナンス

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社CAICAデジタルパートナーズ及びCK戦略投資事業有限責任組合の清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったEWARRANT INTERNATIONAL LTD. は会社清算に向けて整理を進めており重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 0社

(2)持分法を適用しない関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社の決算日は8月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、海外連結子会社1社の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、決算日が8月31日であるCK戦略投資事業有限責任組合は、清算が完了したため連結の範囲から除外しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

個別法による原価法

製品

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

ハ 暗号資産

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ．ITサービス事業

受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約

請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約による取引

顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

ロ．金融サービス事業

主な収益は、暗号資産売買等損益であります。

暗号資産売買等損益

暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(貸倒引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	160
貸倒引当金(固定)	1,502,444

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(活発な市場が存在しない暗号資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	54,203千円
売上原価(暗号資産評価損)	545,672千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額(ゼロ又は備忘価額を含む。)が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用しておりました。しかし、当連結会計年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることいたしました。ただし、当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(貸倒引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	
貸倒引当金(固定)	1,368,416

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要と

なる可能性があります。

(非上場株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	177,872千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(活発な市場が存在しない暗号資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	63千円
売上原価（暗号資産評価損）	52,894千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用しておりました。しかし、当連結会計年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることいたしました。ただし、当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた流動資産の「自己保有暗号資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「自己保有暗号資産」として表示していた60,435千円は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

当社グループは、金融サービス事業において暗号資産への投資を行っております。従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」のマイナスとして計上してはりましたが、当連結会計年度より、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、事業運営の実態をより適切に経営成績に反映させるため、表示方法を変更するものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」に表示していた545,672千円を「売上原価」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。
- 2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
暗号資産評価損	545,672千円	52,894千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	120,995千円	60,133千円
給与手当	633,856	215,152
賞与引当金繰入額	10,004	7,771
支払手数料	941,964	87,025
業務委託費	568,500	84,592

4 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

当連結会計年度において連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。内訳は、債権譲渡による債権譲渡損1,027,999千円、貸倒引当金繰入額1,162,927千円等であり、連結上の関係会社株式売却益697,468千円を控除しております。なお、貸倒引当金繰入額は株式譲渡とともに実行された債権譲渡で使用された評価額（1円）に基づいて債権譲渡後の残高に対して計上したものであります。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,094
		ソフトウェア	11,360

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

工具、器具及び備品については、連結子会社であった株式会社カイカエクスチェンジの継続的な業績の悪化に伴い、帳簿価額の全額を回収見込みがないと評価した結果、株式会社カイカエクスチェンジの固定資産の当該減少額を減損損失として計上しております。

ソフトウェアについては、連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングスにおいて、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47,301千円	263,658千円
組替調整額	16,773	108,504
税効果調整前	30,527千円	155,154千円
税効果額	43	31
その他有価証券評価差額金	30,571千円	155,186千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,186千円	16千円
税効果調整前	2,186千円	16千円
税効果額		
為替換算調整勘定	2,186千円	16千円
その他の包括利益合計	32,757千円	155,169千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,269,094	22,291,700		136,560,794

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 15,000,000株
第三者割当増資による増加 7,291,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	103,785	18,652		122,437

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 18,652株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					3,731	
	行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(停止要請条項付)	普通株式		15,000,000	15,000,000		
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計				15,000,000	15,000,000	3,731	

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(停止要請条項付)発行による増加 15,000,000株

行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(停止要請条項付)権利行使による減少 15,000,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,560,794			136,560,794

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,437	16,944	20	139,361

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 16,944株

単元未満株式の売渡による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金	1,049,489 千円	698,977 千円
現金及び現金同等物	1,049,489	698,977

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社2社

(単位：千円)

流動資産	57,587,800
固定資産	17,785
流動負債	56,588,023
固定負債	1,715,000
株式売却益	697,468
株式の売却価額	31
現金及び現金同等物	678,328
差引：売却による支出	678,296

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

投資有価証券339,993千円の取得にあたり、株式売買代金債務について準消費貸借契約を締結したことにより、短期借入金が339,993千円増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。預け金は主として金融サービス事業の運用のために他の金融業者に預けております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び短期借入金、預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。現金及び預金、売掛金、未収入金、預け金、買掛金、短期借入金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(1)	115,268	115,268	
長期貸付金	1,461,034		
貸倒引当金(2)	1,459,988		
	<u>1,045</u>	<u>1,045</u>	
資産計	116,314	116,314	
社債(3)	70,000	69,527	472
負債計	70,000	69,527	472

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	<u>27,872</u>
投資事業組合出資金	<u>5,839</u>

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(1)	441,422	441,422	
長期貸付金	1,332,634		
貸倒引当金(2)	1,331,634		
	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	
資産計	442,422	442,422	

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	177,872
投資事業組合出資金	2,187

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,049,489			
預託金	108,000			
売掛金	910,718			
未収入金	24,726			
預け金	46,310			
長期貸付金(1)		450,000	832,530	
合計	2,139,245	450,000	832,530	

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金178,503千円(貸倒引当金177,503千円)は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	698,977			
売掛金	887,685			
未収入金	16,914			
預け金	7,527			
長期貸付金(1)		330,000	832,530	
合計	1,611,104	330,000	832,530	

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金170,103千円(貸倒引当金169,103千円)は上記表には含めておりません。

(注) 2 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	70,000					

当連結会計年度(2024年10月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	115,268			115,268

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	441,422			441,422

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		22,093		22,093
社債		69,527		69,527

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		1,000		1,000

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	846	768	78
小計	846	768	78
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	114,422	209,546	95,123
小計	114,422	209,546	95,123
合計	115,268	210,314	95,045

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額33,712千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	441,011	691,027	250,016
その他	411	768	357
小計	441,422	691,795	250,373
合計	441,422	691,795	250,373

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額180,060千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
投資信託	31,115		15,862
合計	31,115		15,862

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券については、前連結会計年度において154,807千円(その他有価証券の株式154,807千円)、当連結会計年度において108,504千円(その他有価証券の株式108,504千円)、それぞれ減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討した上で減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としては厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておられません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	268,557,476 千円	277,016,587 千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612	224,936,722
差引額	52,079,864	52,079,864

(2) 複数事業主制の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.31 %	(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)
当連結会計年度	0.26 %	(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
剰余金	52,079,864 千円	52,079,864 千円
未償却過去勤務債務残高	102,998	184,804
差引額	51,976,866	51,895,060

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
イ 厚生年金基金への拠出額	20,699 千円	18,868 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	31,308	26,524
退職給付費用	52,007	45,392

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	千円	千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	3,731千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 70,000株
付与日	2019年9月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年9月26日～2024年9月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	70,000
権利確定	
権利行使	
失効	70,000
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
権利行使価格(円)	280
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	5.33

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,344 千円	42,055 千円
貸倒引当金	489,364	459,514
長期貸付金	223,526	245,134
未払事業税	3,439	6,034
暗号資産評価損	161,386	185,227
減価償却超過額	5,324	2,861
減損損失	2,650	2,906
投資有価証券	239,342	198,525
繰越欠損金(注) 2	5,027,132	5,250,590
その他	37,038	19,733
繰延税金資産小計	6,232,550	6,412,582
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,027,132	5,250,590
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,205,418	1,151,174
評価性引当額小計(注) 1	6,232,550	6,401,765
繰延税金負債との相殺		
繰延税金資産合計		10,817
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	496	528
繰延税金負債小計	496	528
繰延税金資産との相殺		
繰延税金負債合計	496	528

(注) 1 評価性引当額が169,214千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	294,009	259,537	91,580	668,865	573	3,712,564	5,027,132千円
評価性引当額	294,009	259,537	91,580	668,865	573	3,712,564	5,027,132千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	284,607	100,651	735,853	554	88,711	4,040,211	5,250,590千円
評価性引当額	284,607	100,651	735,853	554	88,711	4,040,211	5,250,590千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	—%	33.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	50.85
法人税等還付税額	—	4.49
評価性引当額の増減額	—	81.78
住民税均等割	—	10.06
特定外国子会社の課税対象金額	—	5.29
連結子会社の税率差異	—	16.98
法定実効税率変更による差異	—	25.95
その他	—	1.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	23.57%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2024年3月1日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から33.58%に変更しております。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の概要

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	220,300	196,986	417,286	5,074	422,361
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	5,323,208		5,323,208		5,323,208
顧客との契約から生じる収益	5,543,508	196,986	5,740,495	5,074	5,745,569
その他		65,994	65,994		65,994
外部顧客への売上高	5,543,508	130,992	5,674,500	5,074	5,679,575

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	266,830	3,254	270,084	659	270,744
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	5,302,344		5,302,344		5,302,344
顧客との契約から生じる収益	5,569,174	3,254	5,572,428	659	5,573,088
その他		33,562	33,562		33,562
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	830,966	910,718
契約負債	6,497	8,790

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	910,718	887,685
契約負債	8,790	2,596

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来、金融サービス事業において保有する活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」に計上する方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報についても組替えを行っております。

当該変更により、前連結会計年度の金融サービス事業セグメントにおいて、組替え前に比べて外部顧客への売上高が270,691千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,543,508	130,992	5,674,500	5,074	5,679,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,080	5,919	16,000		16,000
計	5,553,589	136,911	5,690,501	5,074	5,695,575
セグメント利益又は 損失()	412,027	2,682,718	2,270,691	5,074	2,265,616
セグメント資産	1,633,912	705,898	2,339,811	678	2,340,490
その他の項目					
減価償却費	2,335	4,027	6,363		6,363
減損損失		12,454	12,454		12,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	420	16,268	16,688		16,688

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高		
外部顧客への売上高		5,679,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,000	
計	16,000	5,679,575
セグメント利益又は 損失()	388,074	2,653,690
セグメント資産	228,513	2,569,004
その他の項目		
減価償却費	7,573	13,937
減損損失		12,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	264	16,952

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 388,074千円は、セグメント間取引消去の2,265千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 390,339千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額228,513千円は、セグメント間取引消去の 919,698千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,148,212千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,573千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額264千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,123	1,550	7,674		7,674
計	5,575,297	38,367	5,613,665	659	5,614,325
セグメント利益又は 損失()	636,554	<u>194,037</u>	<u>442,517</u>	659	<u>443,177</u>
セグメント資産	1,492,113	599,738	2,091,851		2,091,851
その他の項目					
減価償却費	2,073		2,073		2,073
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高		
外部顧客への売上高		5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,674	
計	7,674	5,606,650
セグメント利益又は 損失()	327,933	<u>115,243</u>
セグメント資産	333,248	2,425,099
その他の項目		
減価償却費	7,221	9,294
減損損失		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 327,933千円は、セグメント間取引消去の 1,735千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 326,197千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額333,248千円は、セグメント間取引消去の 1,041,817千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,375,065千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社にお

ける資産であります。

(3) 減価償却費の調整額7,221千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	831,415	ITサービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	644,188	ITサービス事業
日本アイ・ピー・エム株式会社	564,556	ITサービス事業

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	857,089	ITサービス事業
日本アイ・ピー・エム株式会社	681,385	ITサービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	626,149	ITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

「金融サービス事業」セグメントにおいて、工具、器具及び備品の有形固定資産およびその他無形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、12,454千円であります。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
(1) 1株当たり純資産額	13円09銭	12円16銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,795,786	1,659,307
普通株式に係る純資産額(千円)	1,785,614	1,659,307
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	6,441	
新株予約権	3,731	
普通株式の発行済株式数(株)	136,560,794	136,560,794
普通株式の自己株式数(株)	122,437	139,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	136,438,357	136,421,433
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	34円74銭	0円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額() (千円)	4,280,009	30,640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は普通株式に係る親 会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	4,280,009	30,640
普通株式の期中平均株式数(株)	123,188,711	136,428,081
希薄化効果を有していないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社CAICA テクノロジーズ	第1回無担保社債	2018年 12月28日	20,000		0.21	なし	2023年 12月29日
"	第2回無担保社債	2019年 3月29日	50,000		0.12	なし	2024年 3月29日
合計			70,000 (70,000)				

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		169,996	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	5,640	1,684		
リース債務(1年以内に返済予定 のリース債務を除く)	1,684			
合計	7,324	171,681		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 連結財務諸表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,447,528	2,866,142	4,225,638	5,606,650
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失() (千円)	89,291	26,094	7,202	34,009
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失() (千円)	89,825	35,116	11,881	30,640
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円) ()	0.66	0.26	0.09	0.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 (円) ()	0.66	0.40	0.17	0.31

(注) 1. 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2. 第2四半期より活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」から「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。当該変更に伴い、第1四半期の売上高については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,224	105,237
売掛金	678	-
前払費用	19,585	15,961
未収入金	¹ 258,564	¹ 229,802
その他	58,560	5,084
流動資産合計	433,613	356,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	221	80
工具、器具及び備品	35,848	33,844
土地	500	500
有形固定資産合計	36,569	34,424
無形固定資産		
ソフトウェア	376	200
その他	6,341	1,441
無形固定資産合計	6,718	1,641
投資その他の資産		
投資有価証券	122,456	241,591
関係会社株式	552,401	548,971
出資金	9,279	9,452
長期貸付金	¹ 1,142,503	¹ 1,285,103
長期未収入金	424,124	424,124
敷金及び保証金	32,019	31,249
その他	¹ 675	¹ 525
貸倒引当金	1,360,618	1,214,218
投資その他の資産合計	922,843	1,326,801
固定資産合計	966,131	1,362,868
資産合計	1,399,744	1,718,955

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	210,000
1年内返済予定の長期借入金	70,000	-
未払金	¹ 72,207	¹ 80,718
未払法人税等	1,210	1,210
未払消費税等	-	15,033
未払費用	9,383	2,549
預り金	¹ 10,887	¹ 9,629
賞与引当金	4,731	4,941
その他	5,640	1,684
流動負債合計	174,060	325,766
固定負債		
関係会社長期借入金	-	69,000
繰延税金負債	470	528
その他	¹ 22,716	¹ 29,868
固定負債合計	23,186	99,396
負債合計	197,246	425,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,145	50,000
資本剰余金		
資本準備金	604,145	-
その他資本剰余金	17,430,748	1,705,131
資本剰余金合計	18,034,894	1,705,131
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,290,893	238,889
利益剰余金合計	17,290,893	238,889
自己株式	105,185	106,019
株主資本合計	1,292,961	1,410,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,194	116,431
評価・換算差額等合計	94,194	116,431
新株予約権	3,731	-
純資産合計	1,202,498	1,293,791
負債純資産合計	1,399,744	1,718,955

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	¹ 306,826	¹ 421,085
売上原価	² 24,814	² 54,202
売上総利益	282,011	366,883
販売費及び一般管理費	^{1, 3} 414,817	³ 343,983
営業利益又は営業損失()	132,805	22,900
営業外収益		
受取利息	34,703	7
受取配当金	2,983	-
貸倒引当金戻入額	7,000	8,400
助成金収入	-	1,069
その他	940	14
営業外収益合計	45,627	9,492
営業外費用		
支払利息	2,697	4,151
有価証券売却損	15,862	-
支払解決金	-	1,052
その他	64	-
営業外費用合計	18,624	5,203
経常利益又は経常損失()	105,803	27,189
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	182,857
関係会社株式売却益	31	31
関係会社清算益	702	-
新株予約権戻入額	-	3,731
特別利益合計	733	186,620
特別損失		
投資有価証券評価損	42	108,504
関係会社株式評価損	2,398,213	-
貸倒引当金繰入額	1,162,240	-
債権譲渡損	729,999	-
特別損失合計	4,290,496	108,504
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,395,566	105,305
法人税、住民税及び事業税	21	12,805
法人税等合計	21	12,805
当期純利益又は当期純損失()	4,395,545	118,110

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	-	17,430,748	17,430,748	12,895,347	12,895,347
当期変動額						
新株の発行	604,145	604,145		604,145		
減資						
欠損填補						
当期純損失()					4,395,545	4,395,545
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	604,145	604,145	-	604,145	4,395,545	4,395,545
当期末残高	654,145	604,145	17,430,748	18,034,894	17,290,893	17,290,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	103,867	4,481,533	63,101	63,101	3,731	4,422,162
当期変動額						
新株の発行		1,208,290				1,208,290
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失()		4,395,545				4,395,545
自己株式の取得	1,317	1,317				1,317
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	31,092	31,092		31,092
当期変動額合計	1,317	3,188,571	31,092	31,092	-	3,219,664
当期末残高	105,185	1,292,961	94,194	94,194	3,731	1,202,498

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	654,145	604,145	17,430,748	18,034,894	17,290,893	17,290,893
当期変動額						
新株の発行						
減資	604,145	604,145	1,208,290	604,145		
欠損填補			16,933,893	16,933,893	16,933,893	16,933,893
当期純利益					118,110	118,110
自己株式の取得						
自己株式の処分			14	14		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	604,145	604,145	15,725,616	16,329,762	17,052,003	17,052,003
当期末残高	50,000	-	1,705,131	1,705,131	238,889	238,889

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	105,185	1,292,961	94,194	94,194	3,731	1,202,498
当期変動額						
新株の発行		-				-
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		118,110				118,110
自己株式の取得	849	849				849
自己株式の処分	15	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	22,237	22,237	3,731	25,968
当期変動額合計	834	117,262	22,237	22,237	3,731	91,294
当期末残高	106,019	1,410,222	116,431	116,431	-	1,293,791

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・商品

個別法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

ハ 暗号資産の評価基準及び評価方法

・活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

・活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸し倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの経営指導料及び業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2023年10月31日)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	552,401千円
関係会社株式評価損	2,398,213千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に減損処理を行い、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス株式会社について2,351,643千円、株式会社CAICAデジタルパートナーズ株式会社について46,569千円の関係会社株式評価損をそれぞれ計上しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損の計上が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金(固定)	1,360,618千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

当事業年度（2024年10月31日）

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金（固定）	1,214,218千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 活発な市場が存在しない暗号資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	1千円
売上原価（暗号資産評価損）	54,202千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、事業年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社で保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用してまいりました。しかし、当事業年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることといたしました。ただし、当該見積りは、当事業年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌事業年度以降の財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「自己保有暗号資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「自己保有暗号資産」として表示していた56,078千円は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

当社は、金融サービス事業において暗号資産への投資を行っております。従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」のマイナスとして計上してまいりましたが、当事業年度より、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、事業運営の実態をより適切に経営成績に反映させるため、表示方法を変更するものであります。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた 24,814千円を「売上原価」に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	257,558千円	218,698千円
短期金銭債務	93,000	255,093
長期金銭債権	1,368,251	1,519,251
長期金銭債務	2,303	70,336
貸倒引当金	1,162,240	1,024,240

2 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
株式会社CAICAテクノロジーズ	70,000千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	300,000千円	399,999千円
その他営業取引	8,000	
営業取引以外の取引高	28,171	3,989

2 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
暗号資産評価損	24,814千円	54,202千円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	35,835千円	31,380千円
給与手当	83,357	88,714
賞与引当金繰入額	4,731	4,941
法定福利費	16,350	16,982
減価償却費	7,573	7,221
地代家賃	2,467	2,318
租税公課	9,203	1,960
業務委託費	82,343	45,053
支払手数料	45,005	38,810
上場関連費用	50,002	48,493

おおよその割合

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
販売費	%	%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

前事業年度(2023年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額552,401千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額548,971千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,448 千円	1,659 千円
貸倒引当金	416,621	407,734
長期貸付金	223,526	245,134
投資有価証券	76,346	127,668
関係会社株式評価損	7,130,653	7,639,260
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	1,119,525	1,227,748
繰越欠損金	1,807,149	1,818,008
その他	18,703	37,202
繰延税金資産小計	<u>10,793,972</u>	<u>11,504,415</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,807,149	1,818,008
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	<u>8,986,823</u>	<u>9,686,407</u>
評価性引当額小計	<u>10,793,972</u>	<u>11,504,415</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	470	528
繰延税金負債合計	<u>470</u>	<u>528</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	— %	33.58 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.58
法人税等還付税額	—	0.20
評価性引当額の増減額	—	957.00
グループ通算制度による影響額	—	4.27
住民税均等割	—	1.15
法定実行税率変更による差異	—	1,001.42
その他	—	1.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>— %</u>	<u>12.16 %</u>

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2024年3月1日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から33.58%に変更しております。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取

扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔2 財務諸表等 注記事項〕(重要な会計方針に係る事項に関する注記)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	221			141	80	764
	工具、器具及び備品	35,848			2,003	33,844	53,148
	土地	500				500	
	計	36,569			2,145	34,424	53,912
無形固定資産	商標権						1,259
	ソフトウェア	376			176	200	89,702
	リース資産	6,341			4,900	1,441	23,058
	電話加入権	0				0	
	計	6,718			5,076	1,641	114,019

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	1,360,618	—	146,400	1,214,218
賞与引当金	4,731	4,941	4,731	4,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。https://www.caica.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2024年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第35期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2024年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日) 2024年3月15日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2024年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2024年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2024年3月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2024年12月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月9日

株式会社CAICA DIGITAL
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)活発な市場が存在しない暗号資産の評価」及び注記事項「(連結損益計算書関係)2」に記載されているとおり、会社は連結損益計算書において、活発な市場が存在しない暗号資産評価損(売上原価)52,894千円を計上している。</p> <p>活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により行っており、収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額(ゼロ又は備忘価額を含む。)が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げることとしている。</p> <p>一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用していた。しかし、当連結会計年度において、会社は保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げている。</p> <p>当連結会計年度に計上された活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価損(売上原価)に金額的重要性があること、上記のとおり処分見込価額の検討には経営者の判断が必要となることに鑑み、当監査法人は、活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 暗号資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 会社が、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断した根拠について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 保有する暗号資産を一度に売買・換金できる処分見込価額として市場価格を採用できないとする会社の見解と整合していることを確かめた。 保有する暗号資産の相対取引での販売可能性及び暗号資産市場の動向を含む外部経営環境の変化が会社グループの保有する暗号資産の流通量に与える影響、流通量拡大施策等について経営者に質問した。 処分見込価額の算定の基礎となる暗号資産ごとの市場価格や一定期間ごとの取引実績の情報が監査人が収集した情報と整合していることを確かめるとともに、処分見込価額について経営者へ質問し、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断した理由も含め処分見込価額を備忘価額とした根拠を確かめた。 活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価の検討資料を閲覧し、処分見込価額に基づく暗号資産評価損計上額について再計算を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年1月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。当連結会計年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月9日

株式会社CAICA DIGITAL
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2023年11月1日から2024年10月31日までの第36期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITALの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2025年1月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。